

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

## 2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(8/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代自動車・スマートエネルギー特区 (さいたま市)	正	3.2	2.3  <u>進捗度</u> ・ハイパーエネルギーステーション(HES)の整備箇所数 81%  ・運輸部門の二酸化炭素の削減量 37%  ・スマートコミュニティにおけるスマートホームの戸数 0%	3.8  <u>規制の特例等</u> ・市街地における水素保有量の規制緩和等  <u>財政支援等</u> ・「水素供給設備整備事業費補助金」等  <u>地域独自の取組</u> ・さいたま市電気自動車普及促進対策費等	3.3	<p>・水素充填機能付きハイパーエネルギーステーションの整備が目標以上の進捗を示している点は評価できるが、その他の取組が適当と認めるには不十分である。計画策定以降の社会情勢や技術の変化等やむを得ない面はあるものの、着実な進捗の実現に努めていただきたい。今後はこれまでの取組を総括し、継続すべきもの、見直すべきものを峻別して新計画に活かされたい。</p> <p>・スマートコミュニティについては具体的な整備が進まないにしても一定の取組は行っており、定性的な代理指標等での評価で補完することも必要と思われる。また、グリーン交通に関わる様々な取組が行われており、その統合的なガバナンスを行っている仕組みについての情報も必要と思われる。</p> <p>・民間活用によるエネルギーインフラ整備について、潜在的な事業主体の掘り起し、運用時を含めて事業採算性を確保する見直し等の事業化検討の更なる充実が必要と思われる。また、数値目標(1)~(2)のHESにおいて、必要拠点数の積上げによる数値目標設定の考え方は分かりやすいが、潜在的な事業者の可能性も含めて事業主体側から見た展開可能性の検討も必要ではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)